

第2章

狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまちの施策

2. 1 狭山丘陵の公有地化の推進と適正管理

●公有地化等による狭山丘陵の保全

狭山緑地の公有地化（土木公園課〔都市基盤課〕）

狭山緑地用地買収事業については、立川都市計画緑地第9号東大和狭山緑地として、昭和60年に事業採択されました。令和5年度末現在、事業採択時の145,642㎡のうち約79.52%にあたる115,814.89㎡を取得しています。令和5年度の用地取得はありませんでしたが、今後も引き続き公有地化の促進に努めていきます。



狭山緑地

狭山緑地の用地買収状況（土木公園課〔都市基盤課〕）

昭和60年の事業採択後、37年間経過し、令和5年度末で、115,814.89㎡を取得しており、これまでの用地取得率は79.52%となっています。

（3月31日現在）

年 度	買収面積	買収済面積	用地取得率
昭和60年度～平成6年度	55,477.16 ㎡	55,477.16 ㎡	38.09%
平成7年度～平成16年度	24,881.50 ㎡	80,358.66 ㎡	55.18%
平成17年度～平成26年度	35,128.16 ㎡	115,486.82 ㎡	79.29%
平成27年度～令和5年度	328.07 ㎡	115,814.89 ㎡	79.52%
最終目標面積	—	145,642.00 ㎡	—

（表 2・1・1 狭山緑地の用地買収状況）

●狭山緑地の適正な維持管理

市のシンボルである「狭山緑地」は、「自然を大切にすまち」への取組を進める中で、豊かな自然を次世代の人々に引き継ぐことを目標に、昭和 59 年に開園しました。狭山緑地を市民の「憩いの場」として保全するため、落葉清掃、トイレ清掃、樹木剪定等を行い、維持管理に努めています。また、貴重な動植物の保全のため、病害虫への対応や萌芽更新に取り組んでいます。



樹林地



木道



竹林



狭山緑地管理事務所（愛称：どんぐり小屋）

狭山緑地のレクリエーション施設としての活用（土木公園課〔都市基盤課〕）

狭山緑地では、豊かな自然とともに、人々が楽しむためのレクリエーション施設としての充実も進めております。令和 4 年度には、森林環境譲与税を活用し、幼児用・児童用木製複合遊具を各 1 基フィールドアスレチックに設置したほか、木製テーブルベンチを置くなど、施設の充実を図りました。また、狭山緑地は自然と人間の関わり大切さと楽しさを学ぶ場として、市内各小学校の児童たちにも活用されています。令和 5 年度の利用者は、29,937 人でした。



幼児用木製複合遊具（ブンブンセスナ）



児童用木製複合遊具（ウッディーサーカス）

狭山緑地雑木林の会（土木公園課〔都市基盤課〕）

狭山緑地の雑木林を守り育てるために、ボランティア団体「東大和市狭山緑地雑木林の会」（平成8年、市が広報により市民による管理ボランティアを募集し、参加した市民の方々。以下「雑木林の会」という。）が活動しています。月4回の作業（萌芽更新・落葉清掃・下草刈り・園路整備等）を行い、適正な管理に努めています。また、多摩地域では絶滅したとされていた「コウモリカズラ」等の貴重な植物の保護に関しても力を入れています。令和5年度は前年度に引続き、ナラ枯れ被害樹木の伐採を市と協働で実施しました。雑木林の会は、工作指導・竹とコナラの炭や木酢液・竹酢液の無料配布等を行っています。また、市民とのふれあいの場を設けるため、工作や炭焼きの体験講座を市と協働で実施するとともに、11月には「SAYAMA どんぐり祭り」を開催し、狭山緑地の魅力を伝えています。



ナラ枯れ被害樹木の伐採作業



落葉掃き



花炭作り



ミズ門松作り



SAYAMA どんぐり祭り

ウォーキングマップの作成（都市づくり課）

市民等が市の自然や文化財に親しみながら街の散策を行えるよう、ウォーキングマップを作成し、配布しています。

（令和5年度）

タイトル	配布部数	主な配布場所
郷土博物館編	1,270	市役所・上北台駅・郷土博物館 他
多摩湖編	1,380	市役所・武蔵大和駅・郷土博物館 他
野火止用水編	1,160	市役所・東大和市駅・郷土博物館 他
桜が丘編	1,110	市役所・玉川上水駅・郷土博物館 他

（表 2-1-2 ウォーキングマップ配布状況）



観光マップの作成（産業振興課）

受入観光客数の増加及び市内回遊の誘発を目的として、市内の観光スポットを紹介する観光マップを作成し、「多摩湖と狭山緑地コース」、「東大和横断、歴史探索コース」など、市内の観光コースを多言語で紹介しています。



芋窪緑地の保全

芋窪緑地は、東大和市と武蔵村山市の市境にあり、クヌギやコナラなどが生育する雑木林です。

東京都の都市計画緑地「東大和芋窪緑地」として指定されていますが、東京都が令和 11 (2029) 年度までに優先的に事業を進める「重点公園・緑地」には含まれておらず、東京都は当面取得することが難しいことから、良好な自然を保全するため、公益財団法人トトロのふるさと基金が、ナショナル・トラストにより取得しました。トトロの森 40 号地と 47 号地は「芋窪の森」として、当該団体において管理方針が策定されています。また、「東大和市みどりの保護・育成に関する条例」に基づき、市内で唯一の緑地保護地区に指定されています。

トトロの森 40 号地（環境対策課・土木公園課〔都市基盤課〕）

トトロの森 40 号地は、多摩湖自転車・歩行者道に面した、芋窪 2 丁目 1923 番地の 1 の 2,543 m^2 の雑木林です。公益財団法人トトロのふるさと基金が、平成 28 年 9 月 7 日に取得し、大径木のイヌザクラとウワミズザクラ、ヤマザクラを保全し、ウグイスカグラ、ムラサキシキブ等の見て楽しめる樹木を残し、希少種の保全・育成に努めています。



トトロの森 40 号地

トトロの森 47 号地（環境対策課・土木公園課〔都市基盤課〕）

トトロの森 47 号地は、40 号地の南側、芋窪 2 丁目 1916 番地の 1 他の 7,393 m^2 の雑木林です。

公益財団法人トトロのふるさと基金が、平成 30 年 2 月 20 日に取得し、狭山丘陵の東京都側に残された貴重な緑地として、「芋窪の森」管理方針に基づき、近年枯死の目立つアカマツ、見て楽しめるヤマザクラ、ウグイスカグラ、ムラサキシキブ等の樹木を残し、希少種の保全・育成に努めています。



トトロの森 47 号地

2. 2 緑と水辺の整備を進め、自然の生態系の保全・回復に努める

市の北部に位置する村山貯水池（通称：多摩湖）は新東京百景の一つで、周辺の樹林と合わせた面積は、市域の約 1/4 を占め、清らかな水と青々とした緑は、四季を通じて心の安らぎを与える自然環境として、市民から親しまれている市のシンボルです。また、東京都民の水道水の供給源として造られた人造湖でもあります。

市内を流れる河川には、空堀川・奈良橋川・前川の 3 河川があります。空堀川は武蔵村山市の野山北公園を源とし、市内を東に流れ高木橋で奈良橋川と合流し、清瀬市中里で柳瀬川に合流します。空堀川は現在も河川改修が進められており、整備された管理用通路を利用して多くの市民が散策等をしています。

野火止用水では、せせらぎを利用して「ホタルの里」づくりを行い、ホタルの棲みやすい環境づくりに努めています。また、狭山緑地の湧水地に生息する貴重なトウキョウサンショウウオを保護しています。



第8回東やまと市まちフォトコンテスト応募作品

多摩湖



第8回東やまと市まちフォトコンテスト応募作品



野火止用水



野火止用水「ホタルの里」

●緑の保全・創出

水と緑に恵まれた東大和市は、みどり率が46.0%（平成25年度）と高く、市民一人当たりのみどり域は73.6㎡^{※1}となります。

※1 平成25年度のみどり率をもとに算出した市全体のみどり域を平成29年4月1日人口で除したもの

「みどり率」、「みどり域」とは？

「みどり率」とは、公園、街路樹、樹林地、草地、農地、住宅地の緑、河川、水路等の面積が東大和市全体の面積に占める割合を示します。

「みどり域」はそれら緑で覆われた区域の面積を示します。

東京都は、東京のみどりの現状を把握するとともに、今後の施策の参考とするため、5年ごとに「みどり率」の調査を実施しています。

平成30年「みどり率」の調査結果（括弧内は平成25年参考値と増減）

東京都全域：52.5%（53.0% 0.5ポイント減）

区部：24.2%（24.5% 0.3ポイント減）

多摩部：67.8%（68.4% 0.6ポイント減）※

出典：東京都環境局ホームページ

※ 多摩部の数値は、奥多摩地域の森林面積等の影響で、高い数値となっている。

ナラ枯れ被害（土木公園課〔都市基盤課〕）

カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、コナラ等の樹木が集団的に枯損するナラ枯れ被害が令和2年度から急激に拡大しました。当市でも、狭山緑地、野火止用水、上仲原公園等において被害が確認されており、生態系の破壊につながるおそれがあることから、調査・対策を実施しました。特に狭山緑地の被害が多く、「東大和市狭山緑地雑木林の会」と協働で樹木調査を行い約280本のカシノナガキクイムシによるナラ枯れを確認しました。これらの被害に対して、「東大和市樹林地・用水保全事業計画」に基づき、地域環境力活性化事業補助金を活用して、市内全体で被害樹木等の伐採を579本実施しました。また、狭山緑地においてナラ枯れ被害と拡大防止のために、部分皆伐を実施したエリアで、今後の雑木林の育成のために、アカマツの実生の保護・育成にも取り組んでおり、100本以上の幼木が育っています。



カシノナガキクイムシ



アカマツの実生

都市公園等（土木公園課〔都市基盤課〕）

市内には、令和 6 年 3 月 31 日現在、都市公園は上仲原公園外 79 箇所で面積は 130,462.69 m²、緑地（緑道含む。）は市立狭山緑地外 20 箇所で面積は 179,395.17 m²、こども広場は下立野林間こども広場外 15 箇所で面積は 19,539.25 m²となります。また、令和 5 年 4 月 1 日現在、都立公園等は 2 箇所で面積は 388,145.44 m²、その他東京都住宅供給公社の設置する公園が 6 箇所で面積は 10,263.81 m²となっています。このように公園や緑地等を合わせた都市公園等の総面積は 728,108.42 m²となり、市民一人当たりの面積は 8.7 m²で、これは、多摩地域 26 市中 8 番目に多い面積です。

市立都市公園

（3 月 31 日現在）

年度	公園数	供用面積
平成 31	100 箇所	309,392.92 m ²
令和 2	100 箇所	309,392.92 m ²
3	100 箇所	309,392.92 m ²
4	100 箇所	309,392.92 m ²
5	101 箇所	309,857.86 m ²

（表 2・2・1 都市公園数及び供用面積）

こども広場

こども広場は、子ども達が地域で安全に利用しやすい環境の確保を目的に、国・都・市有地、並びに土地所有者の理解を得ながら開設しています。下立野林間こども広場内のキャンプ訓練施設は、ボーイスカウトや地域の団体等、多くの方々が利用する自然とのふれあいの場です。

（3 月 31 日現在）

年度	こども広場数	供用面積
平成 31	18 箇所	23,565.85 m ²
令和 2	17 箇所	22,079.85 m ²
3	17 箇所	20,306.25 m ²
4	17 箇所	20,306.25 m ²
5	16 箇所	19,539.25 m ²

※こども広場 16 箇所の内 6 箇所が国・都・市有地で、10 箇所は私有地です。

（表 2・2・2 こども広場数及び供用面積）

都市公園等の市民一人当たりの面積

（4 月 1 日現在）

年度	人口	都市公園等の総面積	市民一人当たりの面積
平成 31	85,337 人	725,880.88 m ²	8.53 m ²
令和 2	84,212 人	728,200.92 m ²	8.65 m ²
3	84,240 人	728,481.92 m ²	8.65 m ²
4	84,682 人	728,108.42 m ²	8.70 m ²
5	83,516 人	726,370.75 m ²	8.70 m ²

※公園調査（4 月 1 日現在）人口は外国人を含みます。

（表 2・2・3 市民一人当たりの公園面積）

市内の都立公園（東京都）

市内には、狭山丘陵にある狭山公園・東大和公園、東大和南公園及び狭山・境緑道の都立公園があり、多くの市民が散歩等の場所として自然に親しみ四季折々の季節を感じることができます。

狭山公園（234,915.33㎡うち東大和市面積97,583.34㎡）は昭和12年に開園し、桜や紅葉、美しい湖の景色を眺められることから、景勝地として親しまれています。狭山丘陵の中でもアクセスが良く、子どもからお年寄りまで気軽に自然体験ができる公園です。園内には、ソメイヨシノ、ヤマザクラ、サトザクラ等の趣の異なる様々な桜、宅部池周辺のイロハモミジやハナミズキなど、四季を通じて自然を楽しめます。

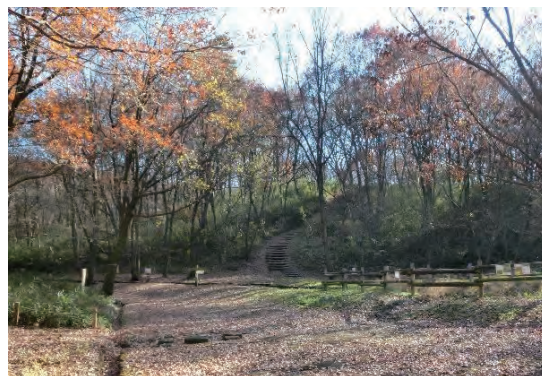
東大和公園（187,670.16㎡）は昭和54年に開園した東京都最初の丘陵地公園で、多くの市民と市が東京都に働きかけて住宅用地計画を変更させ設置された狭山丘陵の里山そのものが残る公園です。東大和公園の雑木林の斜面地では主にコナラが、尾根部ではアカマツが多く見られます。また、野草は丘陵地特有のものが自生しています。

東大和南公園（98,719.71㎡）は、昭和61年に米軍の大和基地跡地の一部を整備し開園した運動公園です。園内には、市の文化財である旧日立航空機立川工場変電所が残されています。主に、コナラ、クヌギ、クロガネモチ、エゴノキ等、約120種の樹木の新緑と花と実、紅葉が楽しめます。

狭山・境緑道は、（84,412.59㎡うち東大和市面積4,172.23㎡）昭和54年に、多摩湖から境浄水場までの水道管を布設した道路を緑化して開園し、現在は、東大和市から西東京市までの10.5kmに渡っています。緑道沿いにはサツキ、ヤマブキ、アジサイ、サルスベリなど花の咲く樹木が多く、花の季節には彩りも鮮やかに装います。緑道と並行して自転車・歩行者専用道が通っており、狭山公園、小金井公園とあわせて散策やサイクリングを楽しむことができます。



都立狭山公園



都立東大和公園



都立狭山・境緑道



第8回東やまと市まちフォトコンテスト応募作品

都立東大和南公園

街路樹の管理、整備（道路交通課〔都市基盤課〕）

街路樹は、歩道内の植樹帯や植樹ますに植えられています。樹種は、高木では、サクラ、ケヤキ、イチョウ、ヤマモモ、ユリノキ、トウカエデ、ハナミズキ等で、低木では、主に各種のツツジ、サツキ、イヌツゲ等が植樹されています。街路樹に由来して桜街道・けやき通り・いちょう通り・やまもも通り・ゆりのき通りと愛称で呼ばれている道路もあります。また、都市計画道路の整備時に街路樹を計画的に植樹しています。

※市の木は「けやき」・市の花は「つつじ」です。（昭和50年10月1日制定）

街路樹高木（令和5年度末現在） 2,969本（前年度末3,015本）

街路樹低木（令和5年度末現在） 20,280㎡（前年度末20,280㎡）



やまもも通り



ゆりのき通り

開発事業者等に対する緑化協議等（土木公園課〔都市基盤課〕）

樹木による緑化を推進するため、開発事業等に伴う緑化協議を行いました。令和5年度は、緑化協議22件により、高木及び低木等2,338本が植樹されました。

生産緑地地区制度の活用（都市づくり課）

市街地の中の農地は、市民に身近な緑地・オープンスペースとして貴重な存在になっており、生産、環境、景観、防災などの多様な役割を担っています。

市では農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資するため、東大和市生産緑地地区指定基準等に基づき、生産緑地地区を指定しています。

（1月1日現在）

年 度	生産緑地地区件数	生産緑地地区面積	減少面積
平成31年度	201	429,950 ㎡	10,660 ㎡
令和2年度	193	415,200 ㎡	14,750 ㎡
3年度	190	407,740 ㎡	7,460 ㎡
4年度	189	400,490 ㎡	7,250 ㎡
5年度	186	387,610 ㎡	12,880 ㎡

※ 追加指定・解除の件数と面積の関係から、生産緑地地区件数が増えても面積が減少する場合がある。

（表2・2・4 生産緑地地区）

公園の管理、整備（土木公園課〔都市基盤課〕）

公園施設の老朽化に伴う安全対策の推進及び修繕、更新費用に係るコストの縮減や平準化を図る観点から、令和3年3月に見直した東大和市公園施設長寿命化計画に基づき、令和5年度には、狭山緑地の外柵の改修工事を実施しました。また、末広公園改修工事では、公園の全面改修を行い、東京都の公共施設への多摩産材利用 促進プロジェクト事業補助金及び森林環境譲与税を活用し、多摩産材を用いた木製複合遊具や、木柵を整備することで、利用者がより楽しめる公園となりました。



狭山緑地 外柵改修工事



末広公園 改修工事

公園等での花植え（土木公園課〔都市基盤課〕）

特色ある公園整備基本方針に掲げる「花づくりを楽しめる公園」の実現のため、パークガーデナーボランティアの協力を得て、市内26箇所（公園、緑地、東大和市駅前広場及び玉川上水駅前広場）に花を植え、市民に身近な緑を創出しています。また、活動の様子をホームページに掲載しています。



⑦仲原緑地



⑪ハンカチの木公園



⑫高木公園



⑬末広公園

花植えボランティアマップ



1	立野西公園	8	清原西公園	15	栄公園（四つ公園）	22	高木公園
2	立野第一緑地	9	山神前公園	16	東大和市駅前周辺	23	末広公園
3	立野公園	10	向原中央公園	17	ハンカチの木公園	24	湖畔第一緑地
4	立野中央公園	11	向原西公園	18	桜が丘一丁目公園	25	山王公園
5	立野東公園	12	協和こども広場	19	玉川上水駅前広場	26	桜が丘北公園
6	市役所周辺	13	新海道公園	20	桜が丘こども広場	—	—
7	仲原緑地	14	協和公園（パンダ公園）	21	用水北緑地	—	—

東大和市駅前広場の維持管理・改修（土木公園課〔都市基盤課〕）

東大和市駅前広場は整備から約 30 年が経過し、施設の老朽化や樹木の大木化及び老木化による安全面の課題、落葉・雑草等による景観上の問題が課題となっていました。また近年、広場のケヤキがムクドリの棲みかとなっていたことから、鳴き声やフンがもたらす環境面の悪化についても大きな課題となっていました。

そのため、これらの課題を解決し、快適な広場の環境を創出することを目的として、令和 2 年度から駅前広場内の一部の樹木について整理を行い、東京東大和ロータリークラブからの寄附を受けて、桜を 5 本植樹しました。



大木化した樹木の処理後の様子



花壇のリニューアル

また、市の玄関口として相応しい景観とするため、市章のモニュメントや花壇の再整備に加えて、令和 4 年度には市のブランド・メッセージである「東京 ゆったり日和 東やまと」のプレートや、ランドマークとなるような東大和市観光キャラクター「うまべえ」のモニュメントを設置するなど、東大和市の玄関口となる駅前広場を彩りました。



「うまべえ」のモニュメント



ブランド・メッセージ

令和 5 年度には、老朽化した駅前広場のトイレについて、リニューアルを実施しました。トイレ内部の床・内壁・パーテーション等を改修することで、快適なトイレ環境を整備しました。



トイレ改修後

●水辺の保全・整備

市内を流れる河川には、空堀川、奈良橋川、前川があり、水循環の重要性を踏まえ、「環境・景観」「防災・安全」「交流・利活用」「維持管理」に配慮しています。空堀川は東京都が管理をする一級河川であり、東京都北多摩北部建設事務所が河川改修を進めています。市では、この河川改修に併せて管理用通路に街路灯を設置しており、令和5年度は1基を設置し、延べ130基の設置が完了しました。市民の憩いの場である空堀川沿いの通路を夜間も安心して利用できるよう整備を進めています。

生物が棲みやすい河川等の整備

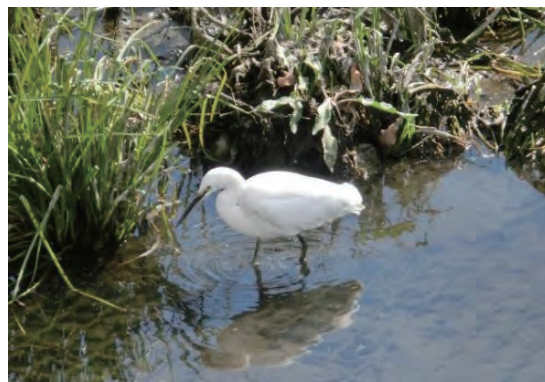
空堀川は、近年、河川の水質が改善されてきており、平成29年度から水質汚濁に係る環境基準の水質類型が、E類型からA類型に指定が変更されました。

水質が改善されるとともに、多くの生物の生息が見られるようになり、コサギやカワセミも確認できます。また、奈良橋川との合流点である高木橋をはじめ各所で、フナ、オイカワ、タモロコが群れている姿を見ることができます。

※水質類型：国が定める生活環境の保全に関する河川の環境基準。詳細は91頁を参照。



空堀川のカワセミ



空堀川のコサギ

市内河川の水生生物調査（環境対策課）

空堀川、奈良橋川には、多数の魚類や甲殻類等の生息が目視で確認できます。これらの生物を把握し、保全することを目的に水生生物調査を実施しました。

調査日時 令和5年9月26日（火）10時から16時

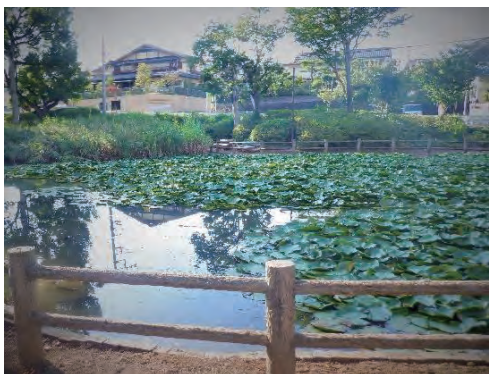
調査内容

調査方法	調査場所		調査結果
捕獲器（手製セロビン）による捕獲	空堀川	高木 3-368-2	オイカワ 2 匹、サカマキガイ 1 匹
		下砂橋西	オイカワ 1 匹
	奈良橋川	村山橋下	オイカワ 2 匹
		奈良橋 3-467 付近	オイカワ 5 匹、ヌマエビ 2 匹
網による捕獲	空堀川	下砂橋西	オイカワ 22 匹、ヌマエビ 19 匹、カワニナ 1 匹、サカマキガイ 1 匹、イトトンボヤゴ 1 匹

（表 2・2・5 市内河川水生生物調査結果）

ニツ池公園（環境対策課・土木公園課〔都市基盤課〕）

ニツ池公園は、かつては狭山田んぼの貴重な水源地であり、名前のとおり池が2つにわかれていたもので、都立東大和公園に隣接し市民の散策コースとなっています。



外来スイレンに覆われたニツ池（かいぼり実施前）



水が戻ったニツ池（かいぼり実施後）

公園内にある「ニツ池」には、狭山丘陵の谷戸に染み出した湧水を湛えており、元来は現在よりも豊かな在来生物・植物が生息していた場所であったとされています。

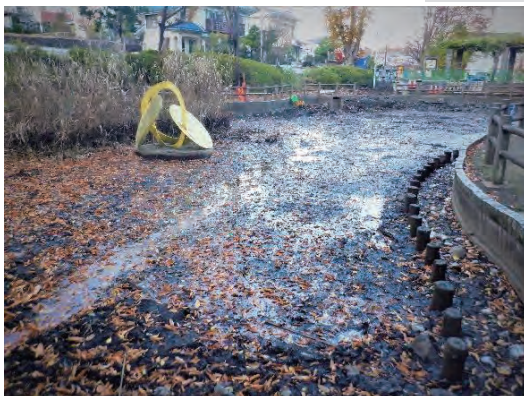
ニツ池 生物自然再生事業（環境対策課・土木公園課〔都市基盤課〕）

令和4年度に、ニツ池を中心とした自然・生物の再生を図るため、周辺の自然環境の調査などの事業を実施し、市民に対して事業への理解や協力を広げるため、広報紙「東大和ニツ池だより」の発刊を開始する等、普及啓発を行いました。

令和5年度は、池の水をすべて抜き、一定期間池底を干し上げる「かいぼり」や外来種駆除などを、小学生を含む多数の市民等とともに実施し、元来の生態系復元に努めました。またボランティア団体「東大和市狭山丘陵保全班」を組織し、講習の受講などにより生物多様性についての見識を深めつつ、かいぼり後の環境改善作業を実施しています。



かいぼりイベント



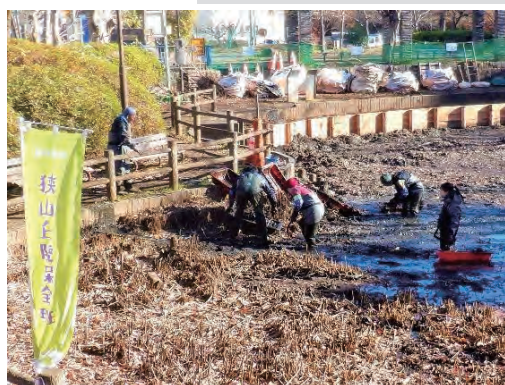
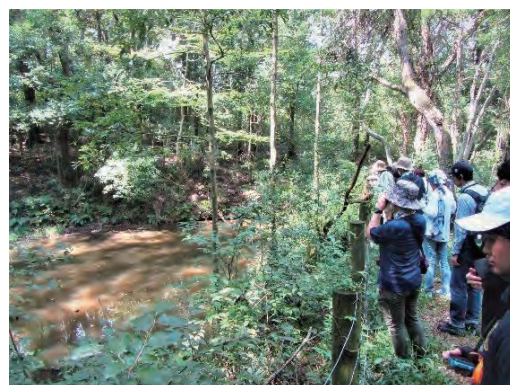
池の底を干し上げている様子



池内側の浅場づくり



ボランティア団体「東大和市狭山丘陵保全班」講習会



作業イベント（スイレン除去）

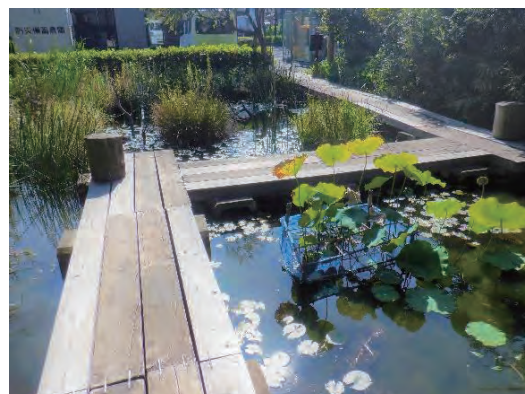


作業イベント（上池の再生）

湖畔ビオトープ（環境対策課・土木公園課〔都市基盤課〕）

湖畔ビオトープは「東京の名湧水 57 選」の一つで、市民ボランティアの協力を得て管理等を行っており、児童・生徒が環境学習活動に活用できるよう努めています。ヘイケボタルの飼育にも取り組んでおり、餌となるモノアラガイやヒラマキガイ等の貝類を放流し、成虫が確認できるようになりました。

また、平成 27 年 12 月にはボランティアの方によるかいぼりを実施し、その後も、外来種であるザリガニの駆除を継続して行っています。



湖畔ビオトープ

前川の川床清掃、除草（道路交通課〔都市基盤課〕）

前川は「二ツ池」の湧水を源とし、市が除草や清掃等の維持管理を行っている普通河川です。

野火止用水の活用（環境対策課）

野火止用水は、昭和 49 年に東京都が野火止用水歴史環境保全地域に指定し、昭和 59 年に東京都の清流復活事業として、高度処理水を利用して水流が復活しました。

市では、昭和 61 年 4 月に流水路(せせらぎ)・遊歩道を整備し、平成 5 年度から「ホタルの里づくり事業」を開始しました。市役所内及びせせらぎでヘイケボタルの飼育を行っており、毎年 5 月中旬頃に、ホタルを確認することができました。

令和 5 年度においてもホタルの保護の充実を図るため、ヘイケボタルの飼育を行いました。また、ホタルの棲みやすい環境づくりでは、清掃等を行い、川岸に土盛りや植栽を施しました。これにより、幼虫の餌となるカワニナ等の貝類が成長しやすい環境の確保が図れました。



ホタルの幼虫



ホタルの成虫

野火止用水 6 市共同クリーンデー（土木公園課〔都市基盤課〕）

平成 21 年度から、野火止用水沿いの立川市、東大和市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市の 6 市では、東京都と連携し、一斉に保全活動(ごみ拾い等)を実施しています。

この活動は、6 市共同クリーンデーとして、各市が広報等で市民の参加を募集し、東京都や各市環境担当課・市民の方々と一緒に清掃等を行うもので、毎年 12 月第 1 土曜日に実施しています。

令和 5 年度は 57 人の市民が参加しました。

落ち葉が多いことから、せせらぎの流れを悪くしている箇所等があり、落ち葉を集め近くに設置してある堆肥置場に収集し、腐葉土となったものを市民等が利用しています。



野火止用水 6 市共同クリーンデー

●生物多様性の保全・再生

トウキョウサンショウウオ、オオムラサキ、トンボ、ホタルなどの生息空間を保全するため、樹林や河川、池などの保全整備、外来種駆除などの対策を行っています。

野生生物、希少生物等の生息状況の把握

生物調査等（郷土博物館）

狭山緑地における鳥類の生息状況を確認するため、平成5年度から調査を行っています。令和5年度は19科34種1,515羽の野鳥が記録されました。過去の調査と比べ、新たに記録された種はなく、狭山緑地の鳥類は35科86種です。

また、チョウ類の生息状況を毎月2回調査し、令和5年度は5科31種292匹のチョウを記録しました。新たに記録した種はなく、狭山緑地のチョウは5科62種です。

オオムラサキの棲める森づくりの推進（郷土博物館）

国のレッドデータブックで準絶滅危惧に指定されている国蝶のオオムラサキの生息環境を狭山緑地で整備するために、平成29年度に「オオムラサキ増やし隊」を結成しました。

令和5年度は観察会、エノキ柵の補修、嵐山オオムラサキの森見学、幼虫調査などを行いました。

- ・オオムラサキ増やし隊（令和5年度末）：23人

トウキョウサンショウウオの保全（環境対策課）

狭山丘陵の湧水地には、国のレッドデータブックにおいて絶滅危惧Ⅱ類に、また、東京都の保護上重要な野生生物種として絶滅危惧ⅠA類に指定されているトウキョウサンショウウオが生息しています。市では、狭山緑地で産卵された卵のうを保護し、庁舎の室内水槽でふ化させ、成体を湧水地に放流し、生息しやすいよう環境保全に努めています。

令和5年度は、市立第九小学校の児童が里親として卵のうから90匹をふ化させました。庁舎などでふ化させた98匹を加え合計188匹を飼育し、その一部である成育した111匹を、ふるさとである狭山緑地の湧水地へ7月中旬に返すことができました。

なお、トウキョウサンショウウオは、令和2年2月、販売や譲渡目的の捕獲が禁止される、種の保存法による特定第二種国内希少野生動植物種に指定されました。

レッドデータブック：絶滅の恐れのある野生生物に関する保全状況や分布、生態、影響を与えている要因等の情報を記載した図書。



トウキョウサンショウウオの卵のう

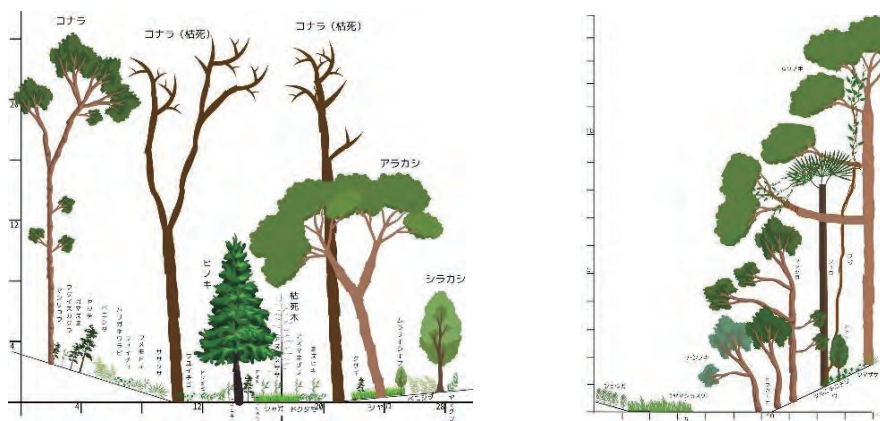


トウキョウサンショウウオの成体

トウキョウサンショウウオの産卵地再生研究調査（環境対策課）

市内におけるトウキョウサンショウウオの産卵地である狭山緑地は、数年前に発生した土砂崩れ災害のため、産卵地や周辺環境に著しい変化が生じました。

令和5年度は、こうした現状を鑑み、産卵や生育に適切な自然環境等について把握することを目的とした研究・調査業務を行いました。



調査地点付近の植生断面図

研究・調査業務については、トウキョウサンショウウオの生態及び狭山緑地や周辺の自然環境に関する文献資料等を調査し、トウキョウサンショウウオの産卵や生息に望ましい自然環境を整理した上で現地調査を行いました。

現地調査では、常に水が溜まっている状況が確保されている箇所を産卵地候補地点とし、当該地点における植生調査や地下水位調査等を行い、産卵地の創出及び環境整備を行う地点を選定しました。



地下水位調査



候補地点の仮掘削

次年度以降については、研究・調査業務で選定した地点において、産卵地となる池の創出及び周辺環境の整備を行うなど、種の絶滅を防ぐために、継続して環境保全を図ります。

野生鳥獣対策（環境対策課）

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、許可を得ないで野生鳥獣を捕獲することはできません。同法の対象となる鳥獣は、鳥類又は哺乳類に属する野生動物で、対象外となる鳥獣はドブネズミ、クマネズミ、家畜やペット類となっています。

野生鳥獣が農産物等に被害を与えたり、生活環境や自然環境を悪化させる場合があります。タヌキ等が疥癬病の場合、東京都と連携を図り対応しています。

ハチの対策（環境対策課）

スズメバチ等の巣の駆除についての相談、問合せが増えています。

市では、民有地でのハチの巣の駆除は行っていないですが、市民の方がスズメバチ等の駆除を行うときは、無料で防護服の貸出しを行っています。令和5年度は、86件の相談があり、防護服の貸出しを19件行いました(令和4年度は相談65件、貸出22件)。本来、ハチは益虫であり、街路樹や植木等につくアオムシ、ケムシ、アブ、ハエ等様々な昆虫をエサとしています。ハチは、自身や巣が危険にさらされていると感じたときに人や他の動物を攻撃します。



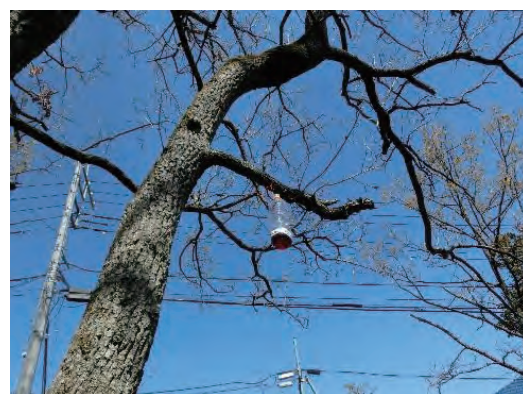
スズメバチの巣



アシナガバチの巣

ハチトラップの周知（環境対策課）

スズメバチは、春頃から、女王バチが1匹で巣を作りはじめ、次第に、働きバチを産んで巣を大きくしていきます。女王バチが1匹で巣を作っている間に、ペットボトルによる「ハチトラップ」を仕掛けて女王バチを駆除することによって、夏から秋にかけて多くなるスズメバチの被害を軽減させることが期待できます。市では、ハチトラップの効果、作り方について、市のホームページで市民にお知らせしました。



「ハチトラップ」

外来種等対策の推進

近年、外来種であるアライグマ、ハクビシン等の野生鳥獣に関する問合せ、相談が増えています。また、狭山丘陵では、外来種であるキタリスの確認や対策などについて、環境省が NPO 団体等と連携した取組みを継続して実施しています。

アライグマ・ハクビシン等防除事業の実施（環境対策課）

市内からアライグマの根絶、ハクビシンによる被害軽減と分布域の拡大防止を目的に、平成 29 年 10 月よりアライグマ、ハクビシンの防除事業を実施しています。市で捕獲器の貸出しを行い、市民が毎日の確認と餌の補充を行う、市民との協働事業です。令和 5 年度は糞害、庭の果実等を食べられる食害、家屋を傷つけられる等の相談が 82 件あり、捕獲器を 105 回設置し、アライグマ 63 頭、ハクビシン 7 頭を捕獲しました(令和 4 年度はアライグマ 65 頭、ハクビシン 10 頭)。



アライグマ



ハクビシン

オオキンケイギク、ナガミヒナゲシ等外来種に関する対策

近年、外来種であるオオキンケイギク、ナガミヒナゲシ等の除草に関する問合せが多くなっています。雑草の中でも繁殖力が強く、在来種を駆逐するケースもあることから、公共施設において、オオキンケイギク、ナガミヒナゲシ等の除草を行っています。



オオキンケイギク



ナガミヒナゲシ